

新型コロナ関係の支援制度

	どんな時に？	制度の名称	対象	内容	要件	返済の有無	時期	窓口	連絡先	
新型コロナウイルスの感染影響で	休業・営業時間短縮にご協力いただく場合	感染拡大防止協力金		50万円 ※2店舗以上100万円	・休業要請施設が休業する場合 ・協力を依頼する施設が休業する場合 ・社会生活を維持する上で必要な施設が感染防止対策等の要請に協力する場合（居酒屋を含む飲食店等一朝5時～夜8時まで）※休業する場合も含まれます。	無し	5月中 ※補正予算成立後	東京都緊急事態措置相談センター	03-5388-0567	
	運転資金を必要とする場合	経営変化対策資金2020	事業者	あっ旋限度額500万円 ・返済期間：5年以内（うち据置12か月） ・本人負担利率：3年間無利子、4年目以降0.2% ・信用保証料補助：全額補助	1. 品川区内に住所を有すること 2. 引き続き同一事業を1年以上営んでいること 3. 東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること 4. 許可、認可、届出、資格、免許等の取得が必要な業種の場合、それらの手続きを終えていること 5. 税金を滞納していないこと 6. 常時使用する従業員数が20人以下であること（業種問わず） 7. 直近3ヵ月間の売上が5%以上減少していること。	有り	現在	商業・ものづくり課 中小企業支援係	03-5498-6340	
		セーフティネット保証4号認定		上限2億8,000万円	前年比20%売上減少	有り	現在			
		セーフティネット保証5号認定		上限2億8,000万円	前年比5%売上減少	有り	有り	現在		
		持続化給付金		中小企業200万円 個人事業主100万円	前年同月売上半減など	無し	5月中 ※補正予算成立後	中小企業庁 金融・給付金相談窓口	03-3501-1544	
		新型コロナウイルス感染症特別貸付		上限6000万円 ※実質無利子、無担保 5年据置	前年度同月売上5%減少	有り	5月中 ※補正予算成立後	日本政策金融公庫 五反田支店	03-3490-7370	
		マル経融資		上限1,000万円 ※無利子、無担保	前年度同月売上5%減少 商工会議所等の経営指導を受けていること 商工会議所等の長の推薦を受けていること	有り	5月中 ※補正予算成立後	東京商工会議所 品川支部	03-5498-6211	
	従業員が休業する場合	雇用調整助成金	従業員上限一人一日あたり8,330円	従業員が雇用保険被保険者であることは問わない	無し	現在	ハローワーク助成金 コールセンター	0120-60-3999		
		小学校休業等対応助成金	従業員上限一人一日あたり8,330円	学校の休業に伴い子どもの世話が必要となった保護者に対して有給休暇を取得させたこと	無し	現在				

品川区議会議員 区議会自民党 小芝 新

こしば新聞17号



【お問い合わせ先】
小芝新事務所
〒140-0014
品川区大井5-6-2-101
☎090-6106-2272
Fax03-6303-7037

裏面は
個人向け支援

新型コロナ関係の支援制度

コロナウイルスの感染影響で

どんな時に？	制度の名称	対象	内容	要件	返済の有無	時期	窓口	連絡先
一時的に資金が必要な時	緊急小口資金制度	個人 (世帯)	20万円以内 ※2年以内に返済、無利子・保証人無し	新型コロナウイルスの影響を受け緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合	有り	現在	区社会福祉協議会	03-5718-7171
失業した場合	総合支援資金		二人以上⇒20万円以内 単身者⇒15万円 ※3か月以内融資。 10年以内に返済	新型コロナウイルスの影響を受け収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている場合	有り	現在		
家賃の支払いに困った場合	住居確保給付金		単身者 月額53700円 二人世帯 月額64000円 三人世帯 69800円など	<ul style="list-style-type: none"> ・離職後2年以内 ・離職前に世帯の生計を立てていたこと ・就職する意欲あること ・単身者の場合⇒家賃+84000円の合計未満の収入 二人世帯の場合⇒家賃+130000円の合計未満の収入 三人世帯の場合⇒家賃+172000円の合計未満の収入 ・預貯金が最大で(3人世帯以上なら)100万円以内 	無し	現在	暮らし・しごと 応援センター	03-5742-9117
生活に困った場合	生活支援臨時給付金(仮称)		10万円	<p>基準日(4/27)に住民基本台帳に記載されている人</p> <p>※区から申請書が送付され、世帯主が郵送かインターネットで家族分を申し込みます。原則、世帯主に給付されます。しかし、DV被害を受けている配偶者の方は、区への申し出(4/24~4/30まで)によって給付を受けることができます。</p>	無し	5月中 ※補正予算成立後	総務省コールセンター	03-5638-5855
生活が困難となったひとり親家庭の場合	東京都母子及び父子福祉資金		種類によります。	種類により要件が異なります。	有り	現在	子育て応援課 ひとり親相談係	03-5742-6589
学業の継続が困難になった学生の場合	日本学生支援機構		ひと月最大75800円	新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変した場合。※夢を諦めないください。	無し	現在	日本学生支援機構	03-6743-6100